



開花プログラム

IV

豊かな自然環境の保全と 快適に暮らせるまちづくり

- ❶ 豊かな環境を次世代に残すために
- ❷ 心地よく生活するために

第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり 1 豊かな環境を次世代に残すために

1-1

低炭素都市の実現

現状と課題

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を契機に、安全・安心で災害に強い分散型エネルギー^(注)を活用したまちづくりが必要とされています。

また、人類の生存に関わる地球温暖化^(注)は、ますます深刻化しており、一層の温暖化防止活動が求められています。

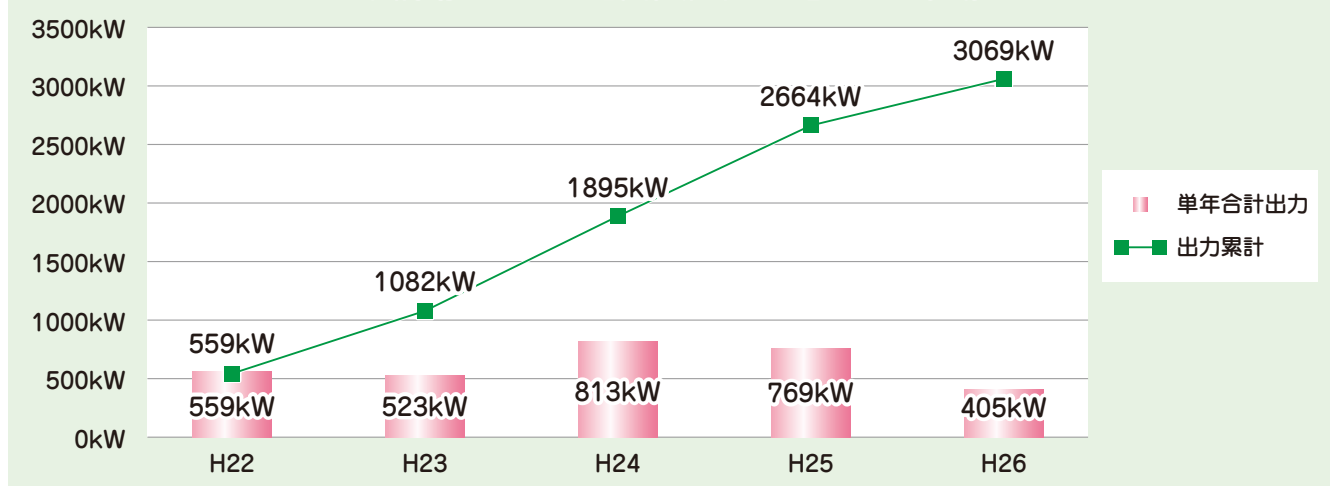
本市では、市有施設への太陽光発電設備導入や住宅用太陽光発電設備の導入支援、市民協働発電所事業の推進など、太陽光を中心に再生可能エネルギー^(注)の導入を進めてきました。

また、本市の取組で削減された二酸化炭素の排出をクレジット化し、津山産品をカーボンオフセット商品として販売することにより、市民、事業者、行政が一体となった温暖化防止活動を行ってきました。

今後、さらに環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへ転換するため、木質バイオマス^(注)や小水力発電などの分散型エネルギーを導入し、エネルギーと経済の地域内循環をめざしたまちづくりが求められています。



市補助による住宅用太陽光発電出力の推移



(資料：低炭素都市推進室調べ)



基本方針

豊かな自然環境を守りながら、地球温暖化対策を市民、事業者などと協働で取り組みます。
地域の活性化をめざした再生可能エネルギーの活用や環境施策の展開により、持続可能な低炭素都市^(注) 津山を実現します。

将来の目標

市民満足度指標

- ◆地球温暖化防止のための施策が充実し、市民への意識高揚が図られている

満足度（平成27年度）

41.7点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

- ◆市民協働発電所の設置数

市民からの出資や寄付によって整備した太陽光などの自然エネルギーによる市民協働発電所の数

現状値（平成26年度）

0か所

目標値（平成37年度）

6か所

- ◆津山版カーボンオフセット商品数

本市で創出されたクレジットを活用して、環境貢献商品として付加価値をつけた津山産品の数

現状値（平成26年度）

15品

目標値（平成37年度）

25品

施策の方向と主な取組

1 温暖化防止対策の推進

市民、事業者、関係団体・機関などと一体となって、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量の削減を促進します。環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画にもとづき、環境学習や超小型モビリティの導入推進、津山版カーボンオフセット事業の推進などを実施します。

2 再生可能エネルギーの活用推進

地域資源を活用した木質バイオマスや太陽光、小水力などの再生可能エネルギーの導入活用を推進し、エネルギーの地産地消、地域内循環を図ります。

加茂・阿波地域における森林資源や、市民協働発電所による太陽光エネルギーの活用など、本市の特性を活かした取組を進めます。

3 省エネルギーの推進

省エネルギーの啓発を進めるとともに、環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を支援するため、エネルギー効率の高い機器やCO₂削減効果が図れる設備などの導入を促進し、低炭素都市津山に向けて、魅力ある地域づくりにつなげます。



第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

1 豊かな環境を次世代に残すために

1-2

循環型社会の実現

現状と課題

長年の懸案であった津山圏域クリーンセンターが完成し稼働することを契機に、平成28年4月から市内のごみ分別やリサイクルのしくみを統一するなど、より一層、循環型社会^(注)の実現に向けた取組が求められています。

平成7年のごみ非常事態宣言の発令以降、市民や事業者、NPOなどの市民団体との協働により、有料指定ごみ袋の導入のほか、プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集などに取り組み、その結果、全国平均より高い水準のごみの減量化が図られています。

今後も、ごみ減量の取組は行政だけでなく、市民などとの協働により進めていかなければなりません。人口減少や少子高齢化時代に対応できるよう、集団回収など現在のしくみを見直す必要があります。

また、津山圏域クリーンセンターの完成により、安定的なごみ処理が可能となり、ごみ分別方法が市内で統一されることから、長期的な視点に立ち、本市の循環型社会を構築するための指針となる一般廃棄物処理基本計画を策定する必要があります。

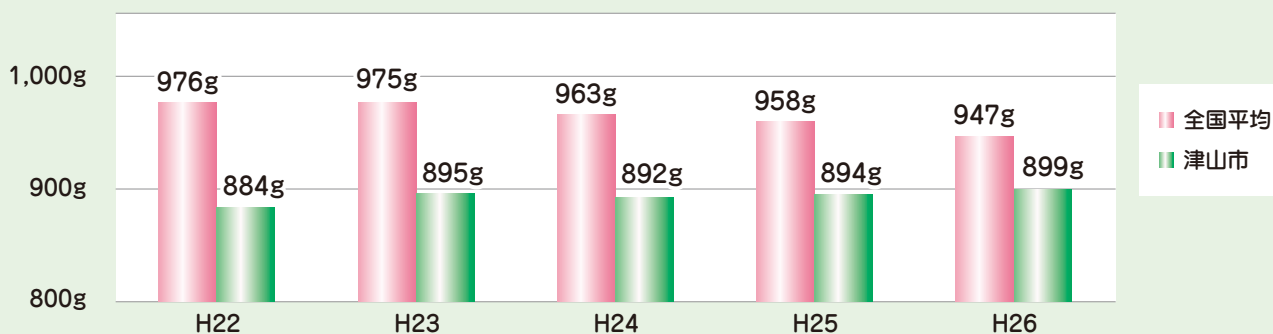
これまで使用していた焼却施設と最終処分場については、適切に安全閉鎖を行い、関係者との協議により跡地利用を進める必要があります。

し尿処理については、現施設の老朽化により処理が困難になっているため、施設の更新整備を進めています。

津山圏域クリーンセンターの完成図



市民一人一日あたりのごみ排出量の推移



(資料：環境業務課調べ)



基本方針

市民、事業者、市民団体との協働により、ごみの減量化・リサイクル、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推進します。

廃棄物処理にあたっては、安全で安定的な事業の運営に努め、老朽化が進んだ施設については、適切に施設更新や閉鎖を行います。

将来の目標

市民満足度指標

◆廃棄物の安全な処理と、資源循環型社会の実現が図られている。

満足度（平成27年度）

55.7点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

◆市民一人一日あたりのごみ排出量

各年度の一般廃棄物排出量を、10月1日時点の住民基本台帳人口で除して求めた平均排出量

現状値（平成26年度）

899g

目標値（平成37年度）

872g

施策の方向と主な取組

1 ごみの減量化・資源化の推進

市民などとの協働により、青空リサイクルプラザや資源回収拠点などを活用するとともに、学校や地域における環境学習活動を推進することで、3R（リデュース・リユース・リサイクル）^{（注）}を基本とした資源が循環するしくみづくりを進めます。

また、資源の有効利用を進めるため、缶、ビン、ペットボトル、古紙、古布の資源回収を拡充するほか、新たに蛍光灯、乾電池などの水銀含有物の分別収集や、小型家電リサイクルなどの取組を推進します。

2 廃棄物処理事業の安全で安定的な運営

廃棄物行政の指針となる一般廃棄物処理基本計画を策定し、津山圏域クリーンセンターを運営する津山圏域資源循環施設組合、津山圏域衛生処理センターを運営する津山圏域衛生処理組合と連携して安全で安定的な廃棄物処理を行います。

また、旧廃棄物処理施設の安全な閉鎖と跡地利用を進めます。



第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

2 心地よく生活するために

2-1

生活環境の保全

現状と課題

私たちの生活活動や産業活動に伴って発生する大気汚染、水質汚濁、道路騒音などの問題は、市民や事業者による環境規制の遵守や下水道の普及などにより、近年、改善されています。

しかし、中国から飛散する微小粒子状物質(PM2.5)^(注)による大気汚染が深刻化していることから、市民が安全で快適に暮らすためには、監視強化に努める必要があります。

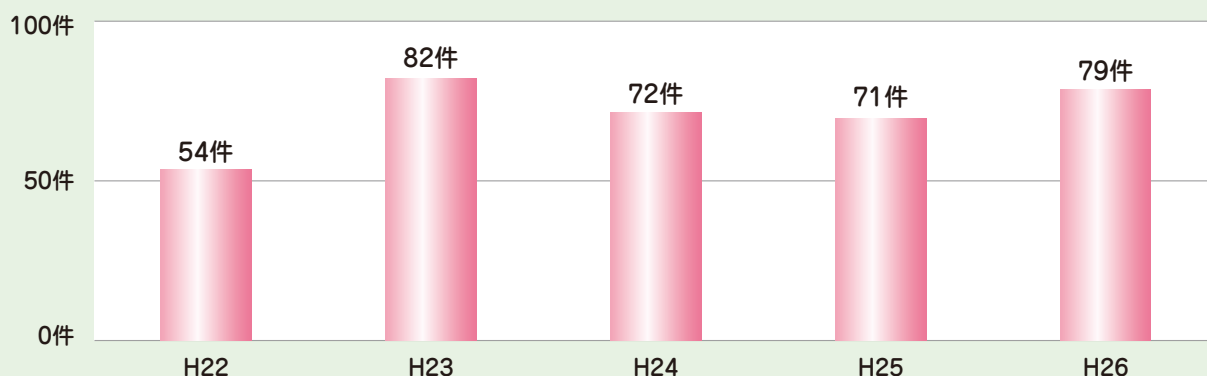
環境美化活動については、市民や事業者との協働による花いっぱい運動や道路、河川、公園などの清掃活動を行っていますが、ペット公害や野焼きによる被害を解消するため、市民のマナーや生活環境の保全意識を高めていくことが求められています。

近年、適切な管理が行われていない空き家が増加し、防犯、衛生、景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域の住環境の改善を図るとともに、空き家の活用を促進するため、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

総合斎場は、安定した施設運営が求められており、火葬件数の増加に対応した計画的な施設整備を進めていかなければなりません。



公害苦情件数の推移



(資料：環境生活課調べ)



基本方針

住み心地の良い生活環境を保つため、監視の強化と適切な指導を行うほか、市民との協働による清掃などの環境美化活動を推進します。

適切な管理が行われていない空き家については、周辺地域に深刻な影響を及ぼしていることから、空き家対策を推進します。斎場については、適正な管理運営に努めます。

将来の目標

市民満足度指標

◆公害の少ない快適な生活環境が保たれている

満足度（平成27年度）

66.3点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

◆空き家の除去等改善済み件数

適正管理の指導をした空き家について、所有者が樹木の伐採、建築物の除去などを行った累計件数

現状値（平成26年度）

7件

目標値（平成37年度）

100件

◆公害苦情件数

市に対して申立のあった騒音・悪臭・野焼きなどの生活公害件数（空き家に関する件数は除く）

現状値（平成26年度）

79件

目標値（平成37年度）

63件

施策の方向と主な取組

1 生活環境の保全と美しいまちづくり運動の推進

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの都市生活型公害に対応するため、関係機関と連携して監視の強化と適切な指導を行います。また、市民との協働により、継続した生活環境の美化を目的としたまちづくり運動を推進します。

2 空き家の適正管理の推進

適切な管理が行われていない空き家の所有者に対し、空き家等対策計画にもとづき、必要に応じて、国の特別措置法や条例に基づく措置を講じ、生活環境の保全とともに空き家の活用を促進します。

3 斎場整備と周辺整備の推進

総合斎場の安定した管理運営のため、適切な維持管理を行うとともに、計画的に修繕などの整備を行い、施設の長寿命化を図ります。また、施設の周辺整備事業を進めます。



第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり 2 心地よく生活するために

2-2

公園整備と緑地保全

現状と課題

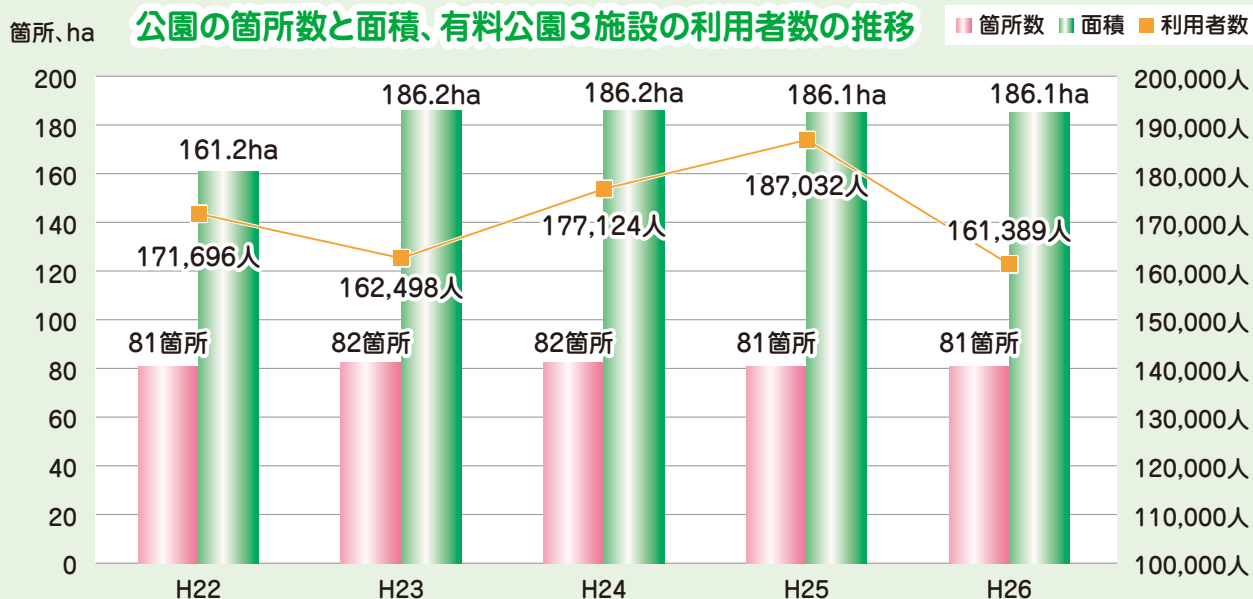
本市の都市公園^(注)は56箇所、面積111.7haであり、都市公園以外の公園は26箇所、76.4haが整備されています。

都市計画区域内の一人あたりの都市公園面積は、平成25年度末で12.2㎡であり、全国平均10.1㎡をやや上回る整備水準となっています。

公園は、市民のレクリエーションや散策・憩いの場として重要な役割を担っていますが、今後、進行する施設の老朽化やバリアフリー化への対応をはじめ、利用者ニーズに応じた施設の再整備、災害時の避難場所としての機能付加など、公園の快適性・安全性の向上と多面的な機能の強化が求められています。

また、本市の豊かな自然環境を活かしたキャンプ場や森林公園などのほか、保有する既存ストックを有効に活用し、都市部からの交流人口の増加を図る必要があります。

さらに、市民や事業者と連携し都市緑化の推進と緑地の保全に努め、環境負荷を低減するとともに、自然と調和した都市景観の形成を図ることが重要です。



※有料公園3施設：鶴山公園、黒木キャンプ場、阿波森林公園（資料：公園緑地課調べ）



基本方針

観光や交流の拠点、また、スポーツやレクリエーションの場としての多面的な公園機能を高め、だれもが安心して快適に利用できる公園整備に取り組むとともに、災害時の一時避難場所としての活用を図ります。

官民連携し都市緑化の推進と緑地の保全に努め、自然環境と調和した都市景観の形成を図ります。

将来の目標

市民満足度指標

◆公園が快適に利用でき、身近な緑地が保全されている

満足度（平成27年度）

56.6点

目標（平成37年度）

➡ UP

成果指標

◆有料公園施設の利用者数

鶴山公園、黒木キャンプ場、阿波森林公園の利用者数

現状値（平成26年度）

161,389人

目標値（平成37年度）

210,000人

施策の方向と主な取組

1 公園の整備と適切な維持管理

だれもが安心して快適に利用できるよう、老朽化施設の更新や適切な維持管理を行うとともに、利用者ニーズに応じた公園のリニューアルや災害時の一時避難場所として活用を図るなど、多面的な公園機能の価値を高め良好な公園整備に取り組めます。

また、地域に身近な公園を市民との協働により、守り・育てる取組を推進します。

2 緑化の推進と緑地保全

緑化行事の開催や環境美化活動を通じ、市民や事業者の緑化意識の高揚を図り、都市緑化の推進に取り組めます。

また、美しい都市景観の形成と環境負荷の低減を図るため、道路や河川、公園などの緑化と都市緑地の保全に努めます。



第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

2 心地よく生活するために

2-3

水道の安定供給

現状と課題

水道は、市民のくらしと経済活動を支える基礎的な施設であり、特に、災害時には市民のライフラインとなる重要な社会基盤です。

これまで、安全で良質な水を安定的に供給するため、配水管や浄水場などの施設整備、水質の保全、経営基盤の強化などに取り組み、水道の普及率は99.5%に達しました。

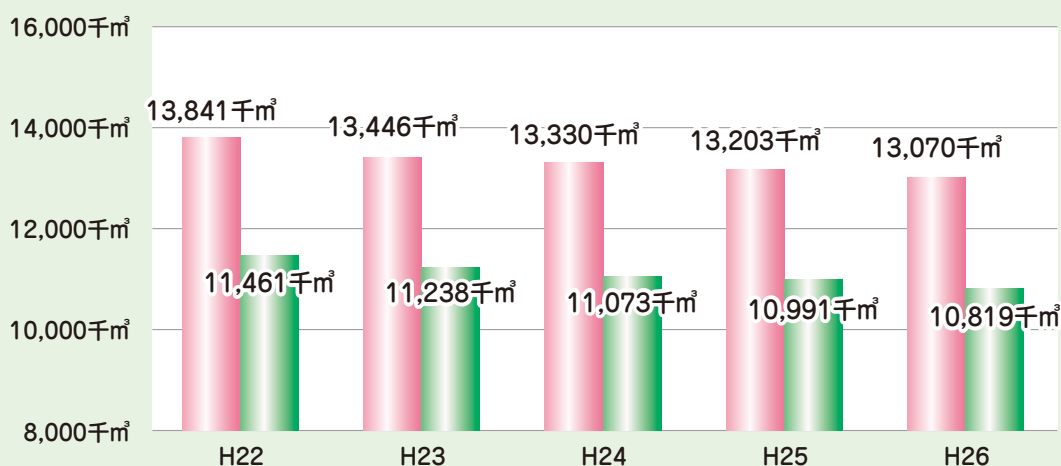
しかし近年、給水量や給水人口の減少に加え、施設の老朽化が進むなど、水道事業を取り巻く環境が変化しています。

今後は、水道施設の拡張から適切な維持管理へと移行を図るとともに、引き続き安定的な水の供給を行うため、水質保全や高度浄水処理を徹底することはもとより、老朽化した施設の計画的な更新や長寿命化、耐震化を進めるなど、新たな課題への取組が求められています。

さらに、広域連携や民間活力の導入を進めるとともに、簡易水道の統合を図るなど、将来の経営見通しを明らかにし、効率的かつ健全な事業経営に努める必要があります。



年間総配水量^(注)と有収水量^(注)の推移



(資料：水道局調べ)



基本方針

安全で良質な水の安定供給に努めるとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新と耐震化を図り、適切な維持管理に努めます。

水道事業の広域連携や民間活力の導入を促進するとともに、将来の経営見通しにもとづいた効率的で持続可能な事業経営を図ります。

将来の目標

市民満足度指標

◆いつでも安全でおいしい水を飲むことができる

満足度（平成27年度）

79.3点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

◆水道の有収率

総配水量に対する有収水量の割合

現状値（平成26年度）

82.8%

目標値（平成37年度）

90.0%

施策の方向と主な取組

1 安全で良質な水の供給

安全で良質な水を安定的に供給するため、高度浄水処理や水質検査体制の強化に努めるとともに、老朽化した水道管や施設の更新、耐震化などに取り組みます。

また、岡山県広域水道企業団との連携や簡易水道の統合などを図り、効率的かつ安全な水の供給を推進します。

2 災害時の給水確保

大災害時においても必要最小限の給水が可能となるよう、主要配水池の耐震化や緊急遮断弁^(注)の設置を行い、ライフラインの確保に取り組みます。

3 持続可能な事業経営

給水量や給水人口の減少に伴う事業収益の低下並びに老朽化施設の更新などの将来見通しを踏まえ、水道料金の適正化や計画的な事業推進に努め、経営の効率化を図り、健全で持続可能な事業経営を行います。

また、水道事業の積極的な情報公開に努め、市民ニーズに対応した事業展開を図ります。



第3章 基本計画

開花プログラムⅣ 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

2 心地よく生活するために

2-4

下水道の整備

現状と課題

下水道は、汚水と雨水排水処理の二つの役割を持っており、衛生的な生活環境の確保や河川の水質保全、そして水害からの被害軽減など、市民の安全で快適な暮らしに大きく貢献しています。

汚水処理事業では、公共下水道事業と農業集落排水事業^(注)による集合処理方式と、合併処理浄化槽設置事業による個別処理方式を組み合わせ、汚水処理区域の拡大を図っています。

昭和53年に公共下水道事業に着手して以来、順次、汚水処理施設の整備を進めてきましたが、平成26年度末の汚水処理人口普及率は68.3%にとどまっており、今後さらなる汚水処理事業の推進が求められるとともに、老朽化する施設の長寿命化や耐震化、下水道管への接続率の向上などが大きな課題です。

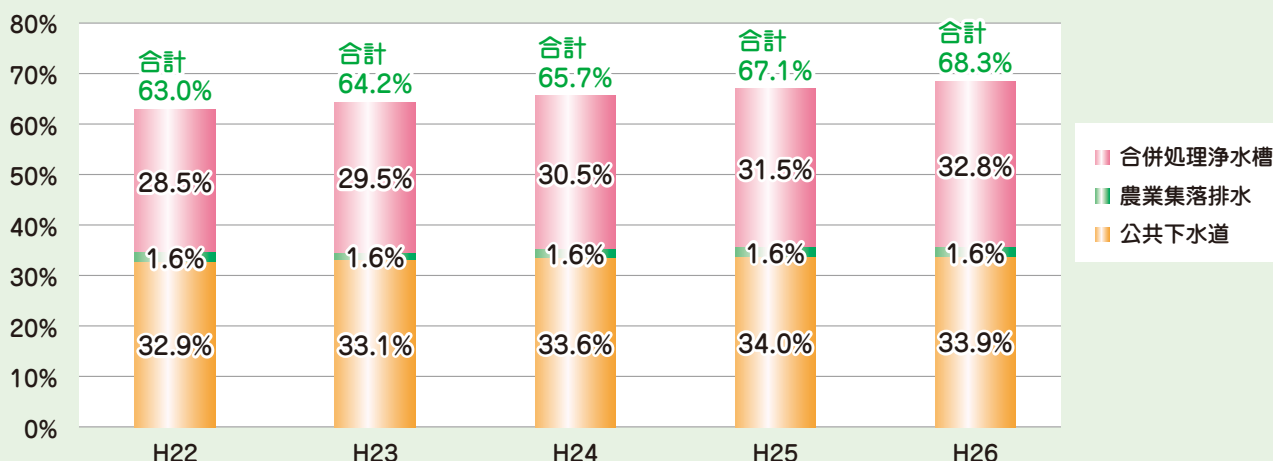
一方、雨水排水処理事業では、平成10年の台風10号による浸水被害を受け、継続して内水排除対策に取り組んでいますが、ポンプゲート^(注)や雨水排水路の早期整備を実現し、安全・安心のまちづくりを推進することが重要です。

また、これらの下水道施設の整備と維持管理には、多大な経費を要することから、今後の事業見通しを踏まえた、管理運営の健全化と経営基盤の強化が必要です。

津山浄化センター



汚水処理人口普及率の推移



(資料：岡山県都市計画課調べ)



基本方針

汚水処理の普及率向上に努め、生活環境の改善を図るとともに、老朽化施設の更新や長寿命化、耐震化に取り組みます。

ポンプゲートや雨水排水路などの整備を推進し、豪雨時の浸水被害の軽減に努め、安全・安心のまちづくりを進めます。

経営の健全化と基盤強化に努め、持続可能な事業運営を図ります。

将来の目標

市民満足度指標

◆下水道や合併処理浄化槽の整備が進み、生活環境が向上している

満足度（平成27年度）

63.0点

目標（平成37年度）

UP

成果指標

◆汚水処理人口普及率

総人口のうち、下水道や合併処理浄化槽が利用できる人口の割合

現状値（平成26年度）

68.3%

目標値（平成37年度）

80.0%

施策の方向と主な取組

1 汚水処理施設の整備

公共下水道の計画的な整備と、合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理未普及地域の解消をめざします。

また、地震被害に対して、市民生活への影響を最小化するため、下水道施設の耐震性の向上や被災時の対策に取り組みます。

良好な生活環境の保全のため、水洗化の促進と啓発に努めます。

2 雨水排水施設の整備

豪雨時の浸水被害防止のため「津山市雨水対策計画」にもとづき、ポンプゲートや雨水排水路の整備を推進し、安全・安心のまちづくりを推進します。

3 施設の長寿命化

下水道管や処理場など、施設の老朽化による事故の未然防止に向けて、定期的な調査・点検を実施し、予防保全型の維持管理の推進を図るとともに、計画的な改築更新に取り組みます。

4 健全経営の推進

下水道事業の経営状況を正確に把握し、より一層の経営健全化と経営基盤の強化を図るため、財政状況や経営成績などが明確になる地方公営企業法にもとづく公営企業会計を導入します。



